

## 世界金融・政府債務危機とドイツ金融システム(II)

メタデータ	言語: ja 出版者: 静岡大学人文社会科学部 公開日: 2015-05-20 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 居城, 弘 メールアドレス: 所属:
URL	<a href="https://doi.org/10.14945/00008557">https://doi.org/10.14945/00008557</a>

研究ノート

## 世界金融・政府債務危機とドイツ金融システム(II)<sup>(1)</sup>

居 城 弘

### 【Ⅰ】世界金融危機から世界金融・政府債務・ソブリン危機へ

世界金融危機の勃発とその世界的波及

危機対策としての財政出動

金融危機と政府債務危機の連鎖

### 【Ⅱ】欧州政府債務危機・金融危機の展開をめぐって

1) 欧州債務危機・ソブリン・リスクの顕在化

2) 欧州政府債務危機の再燃 {2010年暮れから2011年夏}

3) 欧州政府債務・ソブリン危機と金融・銀行危機の一層の深刻化を背景とするユーロ・システム改革の本格化

4) 危機対策の始動とユーロ圏の現状

### 【Ⅲ】世界金融・政府債務危機下のドイツ金融システム(1)

(以上、本誌18巻4号に掲載)

### 【Ⅳ】世界金融・政府債務危機下のドイツ金融システム(2)

—金融危機以降の収益構造の変化を中心に—

(以下本号)

### 【課題・論点】

本稿の目的は、世界金融・政府債務危機がドイツの銀行・金融システムに与えた影響を検討すること、とくに各銀行セクターの収益状況にたいして、危機がいかなる影響・打撃を与えたのか明らかにすることである。具体的には、危機勃発以降、現段階に至るドイツ銀行業の収益源・収益構造の推移を検討し、危機を転機としてその構造がいかに変化・変容を遂げたかを、各銀行セ

<sup>(1)</sup> 本稿は、世界金融危機勃発以降のドイツ金融システムについての、一連の考察作業に連なるものである。拙稿(2009)、(2011)、(2012)参照。

クターごとに確認する。それによって、収益の「回復」状況、危機からの「脱却・克服」がどこまで進展しているのかについて、各銀行セクターごとに検討する。

## 1) 世界金融危機以降の銀行バランスシート構造の整理と確認

### —収益構造分析の前提として—

ドイツの各銀行セクターの収益動向・収益性の考察にさきだって、金融危機の勃発以後、銀行業の総体的構造や、主な業務分野における各セクターのシェアの変化について、「銀行バランスシート統計」の分析から浮かび上がってくる特徴をあらためて整理し、さらに、主要資産項目の構成の推移から、各セクターの業態構造のこの間の変化についての、先の拙稿での考察の結果を要約的に確認し、「銀行損益統計」に基づく検討につなげていきたい<sup>(2)</sup>。

① 危機後のドイツ銀行業では、全体としての規模の縮減が進展した。具体的には、金融機関数では08年から13年で7%の減少、店舗数は8.4%、従業員数は4.2%とそれぞれ減少した。機関数は信用協同組合(-10%)が、店舗数では大銀行(-11%)地方銀行(-10%)、従業員数では信用銀行(-10%)がそれぞれ減少のトップを記録している(001表参照)。金融機関経営の不安定化の広がりの中で、業務規模の零細な機関の吸収合併・再編と、大銀行や地方銀行の店舗網の廃止・統合や、従業員の削減等、経営の効率化やコスト削減を迫られたことを示している。

② 主要業務分野での各セクターのシェアについては、まず、業務の規模を示すバランスシート総額では大銀行のシェアが上昇し、貯蓄銀行や不動産信用機関、信用協同組合は低下した。各業務分野毎の各セクターのシェアについては、銀行貸出では、企業・家計向けが全体で08年比では11%減少する中で、信用銀行、とくに大銀行は4ポイント低下させている。後述するように、大銀行の主要顧客層の資金需要と企業金融の動向が背景にある。金融機関向け貸付では、大銀行に顕著であるが、企業・家計向けの低迷の中で、余剰資金をインターバンク・銀行間市場で運用する傾向が続いている。他方、資金調達面では、大銀行が企業・家計からの預金シェアを低下させ、逆に地銀は増加、他セクターは微減であった。これに対して金融機関借入は、全体の総額が減少する中で、ほぼ横ばいないし微増減であり、ドイツの銀行業について指摘されてきた、預金依存比率の低さを、インターバンク借入れや、その他市場性資金によってカバーするというこれまでの傾向には、金融危機以降も大きな変化は生じていないことがわかる。資金需要の低迷の長期化、金融機関側の「貸出態度の厳格化」およびBIS規制の影響が背景にあるものと思われる。

③ 銀行セクター別の主要資産項目の構成、その比率から、各銀行セクターの中での各業務の比重・位置づけ、業態については、以下のことが指摘できる(002表参照)。a) 企業・家計向け

<sup>(2)</sup> 拙稿、「世界金融・政府債務危機とドイツ金融システム(1)」, 静岡大学『経済研究』18巻4号, 2014年2月

貸出シェアでは、これまでにとくに大銀行セクターで「はっきりした低下傾向」が認められたのであるが、金融危機以降、その傾向はさらに一段と進行していること、地方銀行はほぼその水準を維持し、地銀セクターでの主要業務分野を占めていることがうかがえる。貯蓄銀行や信用協同組合でも、危機以前の水準を維持している。大銀行セクターにみられる状況は、全体としての資金需要の停滞、取引先大企業の企業金融構造、とくにその内部金融比率の上昇が背景にある。危機以降の銀行健全化計画による資産圧縮や、貸出態度の「厳格化」も指摘されるが、大銀行と大企業との長期的な関係変化を示すものである。b) 金融機関向け債権、銀行間貸付については、信用協同組合、貯蓄銀行の各セクターでは、セクター内のネットワークを通じた資金集中と、地域産業、中小企業向けの投融資のほか、上部機関を通じた金融市場への資金供給、さらには金融市場取引が展開されてきた。余資運用による銀行間取引の増加傾向が指摘できよう。c) 証券等の保有については、流動性準備としての保有のほか、自己勘定取引での証券保有、投資家への売却目的などがあるが、貯蓄銀行や信用協同組合では、セクター内運用・投資、金融債保有や自治体債の保有により安定的状態が維持されているほか、大銀行が債券や株式の保有を金融危機以降とくに09年から急速に減少させていることが注目されるが、評価損回避の動きと見ることができる。

#### ④ 銀行貸出の構造

ドイツの銀行システムにおける貸出残高の停滞傾向は、既述のように、低成長移行後の資金需要の低迷・低投資率の広がりによって端を発し、90年代の統一ブームとその終息、さらには2000年以降の景気後退と内需不振によって加速した。とくに、生産拠点の海外移転や、ドイツ経済の総体としての輸出依存への傾斜、大企業の資金調達における内部金融比率の上昇などのほか、地方債市場をめぐる環境変化や規制緩和のもとで、長期的にわたって進行・持続してきたことである（拙稿（2012）を参照）。とりわけその影響は大銀行やランドেসバンクなどの大手行や、不動産信用機関、特別目的銀行のセクターで大きかった。そのためこれらセクターでは収益基盤の確保のために、新たな業務分野への進出・開拓を迫られることとなった。新旧の投資銀行業務や証券化商品への傾斜、国際化戦略の拡大、高レバレッジでの国際的な金融市場調達と、金融子会社などシャドウバンキングとの連携による投融資の拡大がそれである。その結果、金融危機の勃発によって深刻な打撃を余儀なくされる。業務の拡大と銀行資産膨張を支えた、高レバレッジでの外貨建て・短期借入れの返済・縮減・解消が迫られたのであった。

#### ⑤ 金融危機以降の銀行貸出（003表）

銀行貸出残高は、危機直後に落ち込んだのち、11年以降、かすかな持ち直しがみられた。財政出動や内需喚起の景気・危機対策と輸出増に支えられたものであった。経済の回復との一定の対応関係が見てとれる。企業向け貸出と住宅建設信用が主導し、個人家計向け貸出は低迷状態を続けている。銀行セクター別に見ると（004表）、大銀行とランドেসバンクセクターの緩慢・停滞が

顕著であり、大銀行では2000年代を一貫した基調が、危機後も持続していることがわかる。ランドスバンクは危機の影響を強く受けて大きく落ち込んだ。他方、地方銀行、貯蓄銀行、信用協同組合の各セクターでは、金融危機の影響が比較的軽微であったことや、これと一定の距離を置いていたことから、伝統的な基盤であるリテール分野や各地域の中小企業との関係を金融危機以降も持続し、内需不振の影響を受けつつも、着実な増加傾向を示している。

このように金融危機の影響および危機以降の状況からは、ドイツの金融の「二極化」傾向が浮き彫りになる。しかし同時に、経済の回復過程においても各セクターともに、全体として、銀行貸出の対GDPでの伸びの緩慢さ、停滞状況が持続していること、とりわけ非金融機関向け、企業向け貸出の低迷が顕著であることがもう一つの特徴である。これについてはグローバル化による生産の外国移転の影響、輸出主導下での内需不振の問題、クレジット・クランチやBIS規制の影響などが指摘されている。こうした状況が銀行の収益構造にどのように反映されているかを、以下でみることにしよう。

## 2) ドイツ銀行業の収益動向の趨勢—2000年代以降—

最初にドイツの銀行業の収益動向の趨勢をとらえるため、対象時期を広げて、2000年代以降についてみておくこととしたい<sup>(3)</sup>。014表は、各銀行セクターのバランスシート総額（年平均）に対

014表 ドイツ銀行業の営業収益の推移（銀行セクター別）

	全金融機関	大銀行	地方銀行	ランドスバンク	貯蓄銀行	信用協同組合	不動産信用機関	特別目的銀行
2001	0.18	0.05	0.36	0.14	0.32	0.22	0.18	0.27
2002	0.10	0.00	0.50	-0.13	0.27	0.17	0.06	0.26
2003	0.25	0.04	0.58	0.14	0.46	0.46	0.14	0.33
2004	0.31	0.13	0.74	0.33	0.44	0.51	0.11	0.35
2005	0.48	0.71	0.96	0.26	0.50	0.47	0.18	0.38
2006	0.46	0.47	0.93	0.48	0.46	0.55	0.17	0.32
2007	0.25	0.41	0.84	0.15	0.40	0.45	0.18	-0.63
2008	-0.10	-0.54	0.57	-0.14	0.35	0.37	-0.20	-0.19
2009	0.21	0.12	0.37	0.05	0.48	0.58	-0.12	0.18
2010	0.37	0.27	0.55	0.22	0.71	0.74	0.00	0.37
2011	0.53	0.24	0.73	0.25	1.73	1.02	-0.18	0.43
2012	0.45	0.25	0.73	0.30	0.98	1.00	0.11	0.26
2013	0.36	0.21	0.72	0.06	0.87	1.06	0.01	-0.05

【備考】

営業収益（資産評価後）  
各セクターのバランスシート総額（年平均）（%）

【出所】 Die Ertragslage der deutschen Kreditinstitute im Jahr 2001-2013  
(Deutsche Bundesbank, Monatsbericht, September 2001-2014)

<sup>(3)</sup> Die Ertragslage der deutschen Kreditinstitute im Jahr 2001-2013(Deutsche Bundesbank, Monatsbericht, Sept., 2001-2014)

する営業収益の割合(%)を示したものである。2000年代初頭のITバブル・ニューエコノミーの崩壊後、2000年代前半は、経済停滞と実体経済の不振から、ドイツの諸銀行の収益環境は、02年をボトムに低迷が続いた。ここですでに、大銀行とランデスバンクのセクターの収益落ち込みが著しいことが示されている。014表に明らかごとく、収益の低迷は04年まで続き、05年ころからようやく回復軌道にのることになる。貯蓄銀行や信用協同組合、地方銀行は回復も早く、リテール分野を基盤に堅調な推移を示した。金融危機の影響は07年には顕在化し、IKBの経営危機が発生する。この年すでにIKBが所属する特別目的銀行セクターだけでなく、ランデスバンクの収益悪化や、大銀行、地方銀行にも収益率の低下の兆しが表れている。08年秋のリーマン・ブラザーズの破たんにつながる金融危機の世界的拡大は、同時多発的に、ドイツはもとよりヨーロッパ諸国の大手銀行に広がることになった。影響の深刻さは、大銀行セクタにおいて最大であって、さらに不動産信用機関、特別目的銀行、ランデスバンクの各セクターにまで広がった。すでに述べたように、貯蓄銀行や信用協同組合、地方銀行の各セクターは、金融危機による直接的影響は、比較的軽微であった。しかし、金融危機が実体経済の悪化をもたらすにいたり、それが持続化することによって、これらセクターにおいても伝統的な預貸業務や手数料業務に影響が広がっていくことによって、収益性へのネガティブな作用を免れないこととなった。

金融危機による銀行の経営悪化・収益の減少と損失の増大をもたらしたのものとして、サブプライム関連の証券化商品への深い関わりとその根本原因があったと指摘されるが、そのほかにも国内外での与信供与の焦げ付き・回収困難による不良債権の増加、トレーディング業務による損失、保有有価証券の評価損、関連金融子会社等に対する債務保証や、高いレバレッジによる国際金融市場等での短期借入債務の返済困難による流動性危機と、きわめて多様で複合的な要因が絡み合っていた。したがって金融危機からの回復においては、これらのリスクの縮小・解消や、債務の返済、不良債権や評価損の処理等の進展と深くかかわるものであって、当然、銀行経営をめぐるコスト削減や、事業の再構築等も不可避の課題とならざるを得なかった。

したがって金融危機からの収益状況の回復は、大銀行、ランデスバンクの場合、容易なものではなかった。その足取り・テンポは弱く、全セクターの平均を下回っている。90年代からの大手諸銀行の新たな戦略的方向(新たな投資銀行の業務分野の拡大、国際化・グローバル化)が、危機の勃発によって困難に直面した後、再編・再構築の方向が依然、不透明な中、ソブリン・リスクの拡大や、域内景気の低迷、新興諸国の経済減速など厳しい環境が続いているからである。また不動産信用機関や特別目的銀行も、金融危機とソブリン危機の影響で不振が持続していることが確認できよう。

015表 ドイツ銀行業の収益源構成（銀行セクター別）

銀行セクター	大銀行				地方銀行				ランドスバンク			
	年	2001	2004	2008	2012	2001	2004	2008	2012	2001	2004	2008
利子収益	50.3	62.6	123.9	61.1	65.4	68.5	69.2	63.1	75.0	79.4	90.2	82.3
手数料収益	32.3	31.9	56.2	28.3	30.2	25.9	29.8	25.6	13.7	13.8	16.2	8.3
金融取引損益	16.7	2.2	-87.2	14.5	-1.0	-1.2	-5.3	1.9	4.5	2.1	-11.2	6.7
その他営業損益	0.7	3.3	7.2	-3.9	5.4	6.8	6.3	9.4	6.8	4.7	4.8	2.7
営業収益	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

【備考】 営業収益総額に対する各収益源の比率（％）

### 3) ドイツ銀行業の収益源構成（銀行セクター別）

次に各銀行セクターの収益源の構成比率の推移について、金融危機前後の時期を対象に検討する<sup>(4)</sup>。各セクターがそれぞれいかなる収益源から利益を獲得しているかの推移を見ることにより、各セクターの業務展開の重点分野を見ようとするものである。それと同時に、セクター間の業務展開の比較とあわせて、とりわけ金融危機以降、その収益構成にいかなる変化が認められるか、したがってそこから、各銀行セクターの金融危機以降の業務分野・業務内容の変化の状況をとらえることがねらいである。015表は、各セクターの営業収益総額に対する各収益源の比率を示したものであるが、セクターごとの収益源構成について、特徴的な差が明確に示されている。

利子収益は商業銀行業務の根幹をなすものとして、預金・貸出業務を通じての預貸金利鞘として、銀行業務の中心部分を構成する。しかし、周知のところであるが預貸金利鞘は、先進諸国に共通するトレンドとして、これまで長期的な縮小傾向を示してきた。全般的な過剰流動性・資金余剰化の進展による金利水準の長期的な低下傾向、資金需給を規定する企業の資金需要が経済成長の鈍化の中で、新たな設備投資資金に対する需要が低下してきていること、加えてとくに大企業部門に顕著な、内部資金による内部金融比率の上昇、さらに企業の外部資金調達源としての金融市場からの調達の増加傾向、つまりは銀行借り入れへの依存度の低下、これらの諸要因によって、銀行貸出の伸び率の低下が、長期的傾向として指摘される。諸銀行間の貸出先確保をめぐる競争の激化も相まって、貸出金利の低下を加速、さらに近年の金融緩和政策の影響をうけた金利水準の低下の中での預貸金利鞘の縮小は、金融機関の収益状況に強い影響をもたらしている。

手数料収益については金利収益をめぐる厳しい状況の中で、収益拡大のために積極的に取り組まれてきたことは、我が国のみならず、諸外国でも共通していることである。非金利収入として、送金・取立て・振込み、当座勘定取引からの手数料などの典型的な手数料ビジネス、外国貿易に

<sup>(4)</sup> Wichtige Ertrags- und Aufwandspositionen für einzelnen Bankengruppen, (Deutsche Bundesbank, Ertragslage der deutschen Kreditinstitute im Jahr 2001-2013, Monatsbericht, Sept. 2001-2014), 以下, Deutsche Bundesbank, Ertragslage, M. B. と略記する。

貯蓄銀行				信用協同組合				不動産信用機関			
2001	2004	2008	2012	2001	2004	2008	2012	2001	2004	2008	2012
80.8	79.6	76.0	79.4	78.3	75.5	69.9	78.2	95.3	96.6	86.8	91.0
17.7	19.1	21.8	20.9	18.9	19.5	21.4	19.6	-1.8	-0.8	11.3	3.7
0.0	0.6	0.1	0.1	-0.2	0.2	0.0	0.1	0.0	0.0	-0.1	0.0
1.5	0.7	2.0	-0.4	3.0	4.8	8.7	2.1	6.5	4.2	2.0	5.4
100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

【出所】 Wichtige Ertrags - und Aufwandspositionen für einzelne Bankengruppen  
(Ertragslage der deutschen Kreditinstitute im Jahr 2001-2013)

関連する貨幣取扱業務や引受・保証手数料業務、カードビジネスからの受取りのほかに、ドイツにおいては、ユニバーサルバンクとしての独自領域である、株式や債券の委託売買取引や保管等、有価証券取引の手数料が極めて重要であり、とりわけ信用銀行セクターでの大きなシェアが特徴である<sup>5)</sup>。

金融取引損益は、売買目的での保有証券をベースとした、顧客の売買注文委託の仲介による収益だけでなく、自己勘定での、自ら能動的に投資してトレーディング投資ポートフォリオを形成して、投資収益を追求することも増大している。金融市場で次々と新たに生み出される各種の多様な金融商品、デリヴァティブ商品への投資や売買、およびそれらの組成による新金融商品の開発、証券化商品への投資・売買など、トレーディング資産の形成と、それにもとづくトレーディング業務からの損益が含まれている。こうした自己勘定でのトレーディング業務は、金融危機の深刻な影響を受けることとなったが、あわせて後述する、ドイツの会計改革、「会計法現代化法」の実施により、その報告・定義・測定等について大きな「変革」が加えられることとなったことを指摘しておこう。

以上のことをふまえて015表を見ると、とりわけ顕著な点としては、まず第一に、利子収益比率が、大銀行セクターでは、50から60%台前半と他のセクターと比べて最も低く（08年の大銀行の数値は、巨額の金融取引損失のための係数処理による）、地方銀行がそれに次ぐ水準にあることがあげられる。これは前述した利子収益をめぐる状況、すなわち金利水準の低下傾向の中での利鞘縮小だけでなく、銀行貸出の停滞や貸出先をめぐる競争などの影響を最も強く受けてきたのが大銀行であることを物語っている。のちに取り上げるように、大銀行セクターは新たな収益分野の開拓のために投資銀行分野、とりわけ金融市場取引、トレーディング業務、自己勘定取引の拡大に向かったのであった。第二に注目されるのは、貯蓄銀行や信用協同組合セクター、およびラン

<sup>5)</sup> したがって顧客からの株式、債券等の委託売買業務を重要な業務分野として展開している信用銀行、大銀行や地方銀行の手数料収益は、証券市場の動向に強く影響されることになる。なお手数料業務およびトレーディング業務とそれによる損益については、Büschgen, H.E., Bankbetriebslehre, 1994, S.702を参照。

デスバンクでは、全収益のおよそ70～80%を利子収益が占めていること、とくに貯蓄銀行や信用協同組合セクターでは、利子収益と手数料収益の合計が90%を超える水準にあり、しかもそれが安定していることである。この2つのセクターの手数料収益は、大銀行セクターとは異なり証券の売買取引による手数料の比重はきわめて小さく、したがって証券市場の変動の影響を直接に受けることが少ないことも指摘しておこう。この二つの収益源は、銀行としてのコアビジネス分野での業務展開によってもたらされるもので、いずれも地域の産業・企業や個人家計とのリテール業務の分野を基盤としていることの反映である。第三に、金融取引損益、金融市場での自己勘定によるトレーディング業務からの収益についてであるが、大銀行セクターでは10数%台を占めており、大銀行にとり、この収益源がいわゆる新しい「投資銀行業務」の展開によるものであって、それ故に金融危機によって巨額損失の影響が避けられなかった（大銀行セクターについては改めて後述する）。ランデスバンクのセクターではいくつかの銀行に巨額損失が生じたのであった。それに対して貯蓄銀行や信用協同組合セクターでは、金融取引からの収益はほとんど重要な意義を有するものではないこと、それらセクターの中心的な業務展開の範囲には入ってこないものであることを示している。

こうして各セクターの収益源構成の推移から読み取れることは、大銀行及びランデスバンクのセクターを除くと、金融危機前後においてその収益源構成比率には特に大きな変化が生じているようには思われない。したがってその点だけからすれば、業務内容にも大きな変化は見られないということになるのであろう。しかし、現実には、大銀行はじめIKBやヒポ・リアル・エステート、ランデスバンクなどの巨額損失、経営危機・破たん、救済措置が集中的に発生したのであり、セクター全体の分析・接近方法ではやはり限界があり、個別行の営業報告書等に基づいた考察が必要なことを物語っている。しかし大銀行の直面した現実、表015からもうかがえるようにきわめて大きなものがあつたとみることができる。金融危機後の業務態様の再編は、このセクターに対してとりわけ強く迫るものであつた。そこで金融危機の影響を大銀行について、改めてその収益構成の推移を取り上げることにしよう。

#### 4) 大銀行セクターの収益源構成の推移<sup>6)</sup>

大銀行セクターにとっての金利ビジネス、預貸業務の比重低下は、全体的趨勢としての預貸金利ぎやの縮小傾向の反映にとどまらず、大銀行の取引顧客の中心をなす大手企業の財務構造の変化にも規定されている。すなわち拙稿（2012）で明らかにしたように、90年代後半以降の大手企業の企業金融において、設備投資増加率が鈍化する中で、内部金融依存比率の上昇傾向が加速し

<sup>6)</sup> Deutsche Bundesbank, Die Ertragslage usw. (M.B.Sept,2001-2014)

ていること、さらにそれに不足する局面においても、証券発行（社債、株式）を通じた金融市場からの調達や、保険会社、ファンド等の、いわゆる「その他金融機関」からの借入れを増やすなど、外部金融においても銀行以外からの調達が増加しており、そのため、大銀行の貸出業務を制約する状況が続いていることによる。銀行貸出の低迷、とくにその増加率、対GDP成長率との対比においても、その停滞は、欧州のみならず、日本やアメリカ等、先進諸国の商業銀行に共通した傾向であり、その原因や対策を求めて、欧州レベルでの「Bank Lending Survey」が定期的に実施されているのである。それゆえ、預貸業務以外の非金利業務分野の拡大が迫られたこと、手数料業務や投資銀行業務、とくに証券の引受販売などの伝統的な分野だけでなく、自己勘定取引でのトレーディング業務など金融市場取引、デリヴァティブ、証券化商品取引等の新たな領域での積極的拡大を進めることとなった。それだけでなく、さらなる国際化戦略の推進に向けて、中東欧諸国など新たなEU加盟諸国や域内開発途上地域、さらには新興工業諸国への進出や、加盟国金融市場を通じた投融資を拡大して、国内の資金需要の低迷を補完する業務戦略を進めてきた。そのため、リーマン・ブラザーズの破たんにつながる、世界金融危機は、ヨーロッパにおいても、同時多発的な危機を拡大させ、ドイツはじめヨーロッパの大手金融機関を襲うこととなった。その激震の状況は、大銀行セクターの金融取引損益に顕著に示されているところである。巨額損失と膨れ上がった膨大な債務負担からの「脱出・回復」の過程は、困難を極めている。

危機の勃発以降、实体经济への不況の拡大は、内需関連部門の不振を深刻化させた。そのもとでドイツ経済は、輸出主導による景気回復の道を追求し、域内諸国向けをはじめとする輸出拡大により、高い輸出依存度を維持し続けていった。そのため、一方では「ドイツひとり勝ち」的状況が顕著となったが、他方では、財政・ソプリ危機を抱える南欧はじめ欧州周辺諸国へのドイツ

016表 大銀行セクターの収益源構成

	2001年	2002年	2003年	2004年	2005年	2006年	2007年	2008年	2009年	2010年	2011年	2012年	2013年
利子収益	50.3	63.1	49.3	62.6	49.2	60.0	65.7	123.9	63.8	61.2	57.5	61.1	60.7
	0.89	1.10	0.85	0.98	1.00	1.11	1.09	0.99	1.09	0.95	0.64	0.68	0.69
手数料収益	32.3	30.3	31.2	31.9	25.6	29.4	30.5	56.2	29.0	31.9	31.9	28.3	33.8
	0.57	0.53	0.54	0.50	0.52	0.54	0.51	0.45	0.50	0.50	0.35	0.32	0.38
金融取引損益	16.7	7.4	18.6	2.2	27.3	8.1	4.7	-87.2	12.9	14.7	13.8	14.5	12.1
	0.30	0.13	0.32	0.04	0.56	0.15	0.08	-0.69	0.22	0.23	0.15	0.16	0.14
その他営業損益	0.7	-0.8	0.9	3.3	-2.1	2.5	-1.0	7.2	-5.6	-7.9	-3.2	-3.9	-6.6
営業収益(100.0)%	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

【備考】 上段：営業収益に対する各収益源の比率（％）  
下段：各収益源のバランスシート総額に対する比率（％）

【出所】 Die Ertragslage der deutschen Kreditinstitute im Jahr 2001-2013  
(Deutsche Bundesbank, Monatsbericht, Sept. 2001-2013)

の輸出増が、それら諸国を圧迫し、金融危機からの回復途上にある諸国へと、負担を加重させることとなった。このためドイツは、ユーロ不安・ユーロ危機へのより積極的な対応が求められ続けている。その中であって、大銀行セクターは不良債権処理や人員削減、店舗の統廃合などのリストラクチャリングが迫られてきた。しかし後掲の018表 **リスク引当金計上額の推移**にみられるように、費用収益比率において、大銀行セクターは、全銀行平均よりも下回っているだけでなく、危機以降の各年において全セクターの中で収益面での効率性において、最悪の地位にあることが注目される。さらに、大銀行セクターにとってその収益源構成の不安定性の克服という課題は、危機以降の証券市場の低迷や、ソブリン・リスクの影響もあって、証券売買取引からの手数料収入の低迷から、バランスシート総額に対する手数料収益の比率は大きく低落している。そのため金融取引収益に依存する傾向はなお持続しており、効率性の向上と業務内容の再編・再構築の課題は、いまだ解決の方向を見出しえてはいないと思われる。この点はさらに各大銀行の営業報告書の検討によって、具体的に深めることが必要であろう。

## 5) 世界金融危機・ソブリン債務危機のドイツ金融システムへの影響

### —銀行の損益状況に見るその拡大・深化の実態—

① 金融危機の銀行システムに与えた影響を具体的に検討するには、金融危機そのものの中心的な原因・震源がどこにあり、銀行経営のどの部分に影響・打撃を与えたのかが、根本的な検討対象となろう。各種の機関から公にされている『金融安定報告』のアプローチは<sup>7)</sup>、流動性リスクや信用リスク、市場リスク、システムリスク等の、各種の金融リスクからの接近であるが、これらリスクの増大は、バランスシート内容や銀行の収益悪化に集中的に表現される。今次の金融危機を特徴づける、サブ・プライム証券化商品、各種資産担保証券、仕組み証券等の金融商品への過剰投資とその証券価格の暴落をはじめ、中東欧や南欧諸地域への進出、金融グローバル化による金融機関の貸出・融資業務の失敗・回収困難のほか、さらには金融子会社をはじめとする、各種金融仲介機関等の、シャドウバンキング関連融資の破たん等に、金融危機の本質的原因が認められるとの視点から、本稿では、以下において、それらが銀行システムに及ぼした影響について、ブンデスバンクの「銀行損益統計」に基づいて、「自己勘定・金融市場取引・トレーディング損益」、「評価・再評価損益」および「特別損益」に焦点を当てて考察することとしたい。

② 世界金融危機がドイツに及ぼした影響の表面化は、2007年8月2日のIKBの経営危機の顕在化に始まる。特別目的銀行セクターに属する、中堅銀行IKBのサブプライム関連投資からの巨額損失の発生のため、筆頭株主であるドイツ復興金融公庫KfWから救済融資を受けるという事実

<sup>7)</sup> Deutsche Bundesbank, Financial Stability Review, 2009, Bundesanstalt für Finanzdienstleistungsaufsicht-BaFin, Annual Report, 2008

が公表されたことによる。当初この事態は、大株主を中心とする関連金融機関による支援で乗り切れるとして、政府、金融界もさほど深刻な事態とは受けとめなかった。しかし、パリバ・ショック（8月9日）、ザクセン・ランデスバンクの資金繰り困難（8月17日）、ノーザンロックの取り付け（9月）と、明らかにリーマンショック以前の段階ですでに、米欧同時多発の金融危機として進行していた。ドイツでも、特別目的銀行セクターはじめ、主要ランデスバンクの経営危機や、大銀行セクターの収益減などが進行していた。

③ 2008年に入り、さらに一連のランデスバンク・州立銀行の多額損失による経営危機が相次いだだけでなく、同年のII Q期以降、金融危機による世界的な需要減退がもたらした輸出の減少、個人消費の長期にわたる停滞、設備投資の後退など、実体経済の急速な悪化が広がった。ヨーロッパの大手金融機関は、サブプライム関連の証券化関連商品に大きくかかわってきたため、9月のリーマン・ブラザーズの経営破たんと同前後して、ヨーロッパの大手金融機関を次々と多額損失、経営危機が襲うこととなった。ドイツ銀行もレバレッジローン関連の損失計上を余儀なくされたほか、コメルツ、ドレスナーやアリアンツなど大銀行、大手保険会社が、そろって損失の計上、減益幅の拡大を明らかにした。とりわけドイツ不動産金融大手ヒポ・リアル・エステートの経営危機は、ドイツの金融システムを根底から揺るがすものであり、金融市場全体の大混乱が憂慮された。サブプライム関連の証券化商品での損失や、投資銀行業務、金融市場関連のトレーディング業務での赤字計上や減益、さらに営業損益の赤字に追い込まれる機関が続出した。積極的な海外展開の分野での業績の急速な悪化も事態の深刻さを加速させた。ドイツの金融・銀行システムは世界金融危機の中で、根底からの動揺・危機に直面することとなった。2008年の金融危機の勃発以降の政府やEU、ECBレベルでの危機・救済・支援を巡る対策や諸対応については、既述のところであるので、危機がドイツ銀行業に及ぼした影響については、017表 **世界金融危機以降のトレーディング損益・評価損益・特別損益**を手掛かりに、銀行の損益状況の経過・推移をみていくこととする。

#### ④ 金融市場取引・自己勘定取引・トレーディング業務からの損益状況

金融市場取引・自己勘定取引・トレーディング業務は、銀行がトレーディング・ポートフォリオに保有する証券、サブプライム関連の各種金融商品やデリヴァティブ、たとえばオプション、フューチャズ、スワップ等々の売買目的の金融商品、資産や外国為替、貴金属等の取引業務を指しているが、銀行はこれら金融商品の投資・売買をするだけでなく、それら資産を担保として、新たな金融商品を自ら組成し販売もする。国内外の金融市場を舞台として広範囲の金融商品の投融资や販売を行い、この業務からの収益は、英米系の投資銀行業務の中心的な部分を占めてきた。

017表 世界金融危機以降のトレーディング損益・評価損益・特別損益（銀行セクター別）

	全金融機関			大銀行			地方銀行			ランデスバンク		
	トレーディング 損益	評価 損益	特別 損益	トレーディング 損益	評価 損益	特別 損益	トレーディング 損益	評価 損益	特別 損益	トレーディング 損益	評価 損益	特別 損益
2007	-1,143	-23,515	22	1,764	-2,806	6,209	-900	-2,050	-2,407	-1,726	-2,115	-1,673
	-0.01	-0.29	0.00	0.08	-0.13	0.28	-0.13	-0.31	-0.36	-0.10	-0.13	-0.10
2008	-18,718	-36,611	-16,863	-15,373	-7,041	-5,818	-983	-3,052	-2,832	-1,514	-8,547	-3,616
	-0.22	-0.44	-0.20	-0.69	-0.32	-0.26	-0.14	-0.42	-0.39	-0.09	-0.50	-0.21
2009	6,906	-26,930	-20,648	4,262	-5,326	-9,041	614	-3,067	-2,812	907	-6,096	-6,649
	0.09	-0.34	-0.26	0.22	-0.28	-0.47	0.08	-0.40	-0.37	0.06	-0.38	-0.42
2010	5,712	-15,389	-12,525	4,706	-1,714	-3,469	-16	-2,694	-3,035	472	-2,270	-4,197
	0.07	-0.19	-0.15	0.23	-0.08	-0.17	0.00	-0.36	-0.40	0.03	-0.15	-0.28
2011	4,602	2,348	-17,079	4,576	-1,887	-7,331	392	-2,433	-3,661	-541	-684	-3,727
	0.05	0.03	-0.19	0.15	-0.06	-0.24	0.05	-0.31	-0.47	-0.04	-0.05	-0.25
2012	7,149	-4,351	-11,663	5,213	-3,034	-3,038	372	-940	-3,394	708	-118	-1,853
	0.08	-0.05	-0.12	0.16	-0.09	-0.09	0.04	-0.11	-0.40	0.05	-0.01	-0.14
2013	5,861	-6,457	-9,115	3,821	-958	-2,367	295	-1,049	-3,398	1,340	-3,321	-1,235
	0.07	-0.08	-0.11	0.14	-0.03	-0.08	0.04	-0.13	-0.41	0.11	-0.27	-0.10

【備考】(1) 上段：単位 100万ユーロ

下段：平均バランスシート総額にする比率（％）

- (2) トレーディング損益には、自己勘定取引による損益だけでなく、金融市場業務・取引による損益が含まれている。この項目は、2009年までは「金融取引損益」とされてきたが、2010年からの「会計法現代化法」の実施により、「トレーディング・ポートフォリオ損益」と名称を変更され、分類内容にも一定の変更が加えられた。

ドイツを含めた欧州系大手銀行もそれに追隨して急速にこうした業務を拡大してきた<sup>(8)</sup>。

017表によれば、トレーディング・自己勘定損益は、全金融機関で見ると、すでに07年には損失が発生している。ランデスバンクや地方銀行セクターにおいてである。大銀行はこの年にはなお17億ユーロの収益を上げていた。しかし翌08年には、リーマン危機・世界金融危機の勃発とヨーロッパへの波及により、全金融機関で一挙に187億ユーロの損失を発生させた。しかもその82%が大銀行、8%がランデスバンクにおいてであり、大手銀行に集中した。株式市場の急落により株式・証券取引に関する手数料収入の激減で、大銀行の手数料収益は記録的減少を記録したが、それに加えて、大銀行のトレーディング・自己勘定取引損失は153億ユーロにのぼった。

損失はとりわけ、資産担保証券、商業用および住宅不動産担保証券、CDOなどの仕組み商品、デリヴァティブに関する自己勘定取引によるものが大きく、米投資銀行その他の外国証券、モノ

<sup>(8)</sup> 小林襄治、「投資銀行とトレーディング業務」、『証券経済研究』, 85号, 2014年3月, 新形敦(2009), (2010), (2011), (2013)のほかに, 同氏, 「欧州銀行と邦銀の経営戦略」(信用理論研究会, 2014年度春季大会報告), 岩田健治「世界金融危機とEU金融システム」(田中素香編著, 2010), Deutsche Bundesbank, Die Ertragslage, 2008-2014, M.B. 金融市場取引・自己勘定取引・トレーディング業務の銀行損益計算書に関しては, Büschgen, H.E., Bankbetriebslehre, 1993, S.704, Krumnow, J., et. al., Rechnungslegung der Kreditinstitute, 1994, S.107

貯蓄銀行			信用協同組合			不動産信用機関			特別目的銀行		
トレーディング 損益	評価損益	特別損益	トレーディング 損益	評価損益	特別損益	トレーディング 損益	評価損益	特別損益	トレーディング 損益	評価損益	特別損益
150	-4,357	-401	52	-2,702	98	-17	-1,244	-1,190	-5	-7,767	-575
0.01	-0.43	-0.04	0.01	-0.44	0.02	0.00	-0.14	-0.14	0.00	-0.96	-0.07
35	-4,900	-1,512	10	-3,615	-326	-4	-3,977	-1,245	8	-4,717	-1,694
0.00	-0.47	-0.14	0.00	-0.56	-0.05	0.00	-0.48	-0.15	0.00	0.53	-0.19
172	-4,483	-402	52	-2,258	-539	-3	-3,481	-419	1	-2,196	-80
0.02	-0.42	-0.04	0.01	-0.33	-0.08	0.00	-0.43	-0.05	0.00	-0.25	-0.01
46	-3,493	-963	10	-2,316	-375	-6	-2,423	-71	-7	-460	76
0.00	-0.33	-0.09	0.00	-0.33	-0.05	0.00	-0.31	-0.05	0.00	-0.05	0.01
-20	7,486	-1,824	11	-317	-250	-4	-1,641	827	-10	709	-454
0.00	0.69	-0.17	0.00	-0.04	-0.04	0.00	-0.25	0.13	0.00	0.08	-0.05
17	660	-1,272	16	263	13	0	645	-540	-33	-412	-823
0.00	0.06	0.12	0.00	0.04	0.00	0.00	-0.11	-0.10	0.00	-0.04	-0.07
19	101	-1,012	10	321	-277	2	405	90	7	-815	-744
0.00	0.01	-0.09	0.00	0.04	-0.14	0.00	-0.08	0.02	0.00	-0.08	-0.07

【出所】 Die Ertragslage der deutschen kreditinstitute im Jahr 2007-2013  
(Deutsche Bundesbank, Monatsbericht, Sept. 2008-2014)

ライン保険会社に関するものも含まれていた。ドイツ全体でみると、この収益のピークは2005年であるが、翌2006年には利益が半減へと落ち込み、07年には全セクター計で損失を出している。金融市場取引・自己勘定取引・トレーディング業務の損益はこのように、きわめて不安定であることが特徴であって、2013年までのこの項目の損益状況を確認すると以下のごとくである。さきにみたように08年に大銀行は巨額損失に見舞われたのであったが、09年には自己勘定取引は急速な改善を示す。これは金融危機の勃発を受けての、金融市場安定化のための「政策パッケージ」の発動、金融政策による拡張的支援措置に支えられたものであった。しかしその後は、3年連続で減少を見せている。その業績低迷の背景には、公共債の販売に関する損失や、デリヴァティブ金融商品についてのネガティブな評価・調整、株価下落と景気低迷の持続の影響などがある。2010年には対前年比で12億ユーロ減の57億ユーロを記録した。この年はドイツの商法会計法の国際的会計原則・IFRSへの「適応」を目指した改革の「総集版」とされる「会計法現代化法」<sup>9)</sup>が適用さ

<sup>9)</sup> 佐藤博明、「ドイツ会計法現代化法の成立と論点」、『会計』、第176号第6号、「会計法現代化法」の Bundesbank の「銀行損益勘定統計」への影響・効果については、Deutsche Bundesbank, Effects of the Act Modernising Accounting Law on the Bundesbank's statistics of the banks' profit and loss accounts, M.R. Sept. 2010

018表 リスク引当金計上額の推移（2003年～2013年）

項目	2003年	2004年	2005年	2006年	2007年	2008年	2009年	2010年	2011年	2012年	2013年
リスク引当金計上額	23.3	19.4	17.9	17.9	26.5	39.1	28.8	18.2	11.8	11.6	10.4
対前年増減額	-10.9	-3.9	-1.5	0.0	8.6	12.5	-10.3	-10.6	-6.4	-0.2	-1.2

【備考】 リスク引当金は、  
「Abschreibungen und auf Forderungen und bestimmte Wertpapiere sowie Zuführungen zu Rückstellungen im Kreditgeschäft  
債権および特定有価証券の減額記入と価値修正ならびに信用業務における引当金繰入れ」をさす。  
単位、10億ユーロ

【出所】 Die Ertragslage der deutschen Kreditinstitute im Jahr 2003-2013  
(Deutsche Bundesbank, Monatsberichi, Sept. 2003-2014)

れる最初の年であった。これによって、デリヴァティブ金融商品の報告義務化や、評価および分類項目の変更、商法340 e (4)に従う景気変動に対する「特別項目」としての積立金の設定が導入され、そのほか、利子、手数料の一部が自己勘定トレーディングに再分類されたことも、かなりの影響を及ぼすこととなった。2011年にはトレーディング益はさらに減少し、危機以降のボトムを記録した。ヨーロッパにおけるソブリン危機の深まりや、南欧諸国の長期債務の持続可能性への疑念が広がるなか、トレーディング業務の不振が響いている。その後も今日に至るまで、この損益項目の状況はかなりの変動を見せているのが特徴である。2012年には一定の回復を見せたものの、13年には再び対前年比での減少を示した。最近ではECBの金融政策による長期の流動性供給に引き続き、2012年III Q期からの危機諸国の政府債の無制限買入れ策の発表の影響が大きかったとみられる。

セクター別では、信用銀行、とくに大銀行は09年以降ほぼ同水準でこの分野での収益を確保し、重要な収益源でありつづけているが、016表も考慮すると、バランスシート総額に対する比率でも安定した状況とまでは言えないであろう。ランデスバンクは07、08年と連続して損失を計上したが、09年には回復をしめたものの、不安定な状況が続いている。EU委員会からの支援条件として出されている業務内容の見直し・是正勧告の影響も現れている。その他の銀行セクターにとっては、金融市場取引・自己勘定取引・トレーディング業務からの収益はきわめて小さな部分を占めるにすぎない。そもそもこれらセクターにとって自己勘定取引・トレーディング業務は重要な位置づけを与えられてこなかったものであり、今後もその傾向は変わらないであろう。

#### ⑤ 評価損益に関する状況

金融危機の影響は銀行保有資産の価値増減に鋭敏に反映される。危機による金融市場の混乱は、資産価値の低下により評価損の計上、さらには資産の償却に追い込まれる事態をもたらす。すでにドイツの諸銀行は07年の段階で、貸出、債券、証券に関する純損失・評価損を前年06年の140億ユーロに対して、235億ユーロに増大させた（ちなみに世紀初頭のITバブル崩壊後の景気後退では、2002年に312億ユーロの損失を記録しているが、この時期の不況の深刻さを示すものである）。

債券（確定利付き証券）や流動性準備のための証券の評価損を反映している。この年、特別目的銀行IKBだけで、全金融機関の評価損の33%を占めた。大銀行は高いリスク引当金の積み増し計上を行った。リスク引当金の主要部分は国内貸出業務をめぐるものであって、金融危機の実体経済への波及・回収困難な債権の増大による貸倒れリスクに対応するものであった。

なお金融危機の深化の中で、銀行収益状況の悪化への対応策として、ドイツの金融機関において、積立金の「配置変更」(Umwidmung, reallocation) という会計措置がかなり広範囲の金融機関によって実施された。銀行の収益状況に対するこの会計上の措置は、ドイツ商法典 (HGB) 340 f および同340 g 条に規定されているものである。すなわちまずドイツ商法典は、340 f 条において、信用機関が、一般的銀行リスク（債券、有価証券の減損、相場損失等）にたいする予防措置として、「商人の合理的判断により、信用機関という業種に特有のリスクに備えるために必要な場合」、対象となる物件の4%を上限として、リスクに対する準備金（予防措置準備金）の設定が認められている。この準備金・積立金は公表する必要はなく、したがってこれによって、「秘密積立金」の設定が認められているのである。

さらに、340 g 条において、信用機関は一般的銀行リスクに備えるために、その貸借対照表の消極側に「一般的銀行リスクのための基金」という特別項目を設定することができる、と規定している。ただしこれは、「商人の合理的判断により、これが信用機関という業種に特有のリスクに備えるために必要となる場合に限る」こと、ならびに「この基金」、「特別項目への繰入額、またはこの特別項目の取り崩しからの収益は、損益計算書において区別して表示しなければならない」とされているのである。

これらの規定を含む新規定は、EUレベルでの「銀行貸借対照表作成の調和化」の過程の進行の中で、1990年11月30日、「ドイツ銀行貸借対照表指令法」により、ドイツ商法典 (HGB) 第3編に追加されたものである。ドイツ商法典のこれらの規定は、銀行リスクに対する予防措置として、「秘密積立金」の設定を認めていること、この「秘密積立金」を「一般的銀行リスクのための基金」として貸借対照表に特別項目として設定することは、「秘密積立金」を「公表積立金」に転換することを意味しており、これが積立金の「配置変更」の内容である<sup>00</sup>。こうした会計措置の「効果」は、これによって、金融機関がその保有資産（債権や有価証券）の価値減少・低下、さらには回収困難等により収益の悪化や経営危機に見舞われる等のリスクに対して、その資本的基礎を補強しうるものとなること、さらに、この「基金」の「取崩し」は、銀行の収益低下の事態に対する下支え・補強策の役割・効果を果たすものと考えられる。こうした積立金の「配置変更」お

<sup>00</sup> Deutsche Bundesbank, The Effect of reallocating undisclosed reserves pursuant to section 340f of the German Commercial Code as disclosed reserve pursuant to section 340g of the German Commercial Code on the annual profit in the profit and loss statistics, (M.R. Sept.2012)

よび「基金」の「取崩し」が、金融危機の深刻な影響が広がるなかで、ドイツの銀行業の各セクターにおいてかなりの規模で実施・採用されることとなったと考えられる。

リーマン・ブラザーズの破たんにより世界金融危機の深刻化がピークに達する2008年には、全金融機関の評価損計上は対前年比131億ユーロの増加を示し、過去のピーク時（2002年）の312億ユーロをも超過し、366億ユーロにも達した。証券関連のほかに、貸出、諸債権の評価損の大規模な増加は、リーマン破綻に続く外国業務における評価損の著増、カントリーリスクの発生、とくに中東欧諸国向け貸出業務や、証券化された資産、さらにタイム・ラグを経ての仕組み商品（ABS,CDO,RMBS,CMBS）のさらなるリスクの増大、デフォルトの可能性の増大によるものであった。

これに対処するため、巨額のリスク引当金の計上が迫られた（018表 リスク引当金計上額の推移を参照）が、とくに大銀行、ランデスバンク、不動産信用機関で顕著であった。当然こうした事態のもとで、不良債権（問題債権・問題貸出しproblem loan,doubtful debt）の規模も増加していった。その額は、315億から335億ユーロと見積もられている。とくに国内企業向け貸出に関する高い評価損の結果である。不良債権・問題貸出しの総額の増加は、さらに悪化して企業破産からの潜在的デフォルトの可能性をも増大させることとなった。

2009年は、08年比で評価損は97億ユーロ減少し、リスク引当金も総額としては低下したが、依然高水準を維持した。リスク引当金の対前年比での低下（39.1→28.8・10億ユーロ）は、実体経済の回復の遅れにかかわらず、グローバル金融市場面での回復や、「流動性準備としての証券」の損益回復によるとされる。個別機関・銀行の営業報告書に関するブンデスバンクのまとめによれば、1）仕組み商品を含めた諸証券の評価額の回復と、2）債務（負債）証券に関する評価損の減少の動きがみられるとする。しかしこうした一定の「改善」の動きも、グローバルな景気後退・リセッションの持続のもとでの、リスク引当金の増加・高水準の持続、借り手の信用状況の悪化によって打ち消されることとなる。実体経済の悪化はさらに深刻化していったからである。国内向け貸出に関連する状況は、倒産件数が対前年比で5%増にもかかわらず、関連する不良債権（問題貸出、疑わしい債務、回収困難債権、倒産に関連した不良債権の総計）は08年の335億ユーロから850億ユーロへと大規模に増加した。問題貸出・不良債権problem loanは、全体では1993年以降でのピークに達した<sup>11)</sup>。

<sup>11)</sup> 黒川洋行（2010）、齋田温子（2009、夏、冬号）いわゆる不良債権について、ブンデスバンクの論文ではdie problembehafteten Forderungen（problem loan）、die zweifelhaften Forderungen（doubtful debt）、などの用語があげられているほか、die aussehenden Forderungen（outstanding debt）も用いられている。銀行の貸出債権の回収困難や返済の遅延、金利返済の遅滞などのケースに応じたいわゆる不良債権の分類基準の明確化が不可欠である。その問題も含めたEUレベルでの規定・基準や、BaFinの定義を合わせた不良債権をめぐる検討については、別稿を期したい。

09年の企業倒産の分野は、貿易、旅行、繊維・衣料・テキスタイル、自動車産業、同部品供給業、造船、半導体部門など広範囲に及び、しかも大規模倒産の続出により、深刻な影響をもたらした。ユーロエリアおよび非ユーロエリア諸国も含めて、国際的な融資・貸出業務の分野では、不動産価格の下落の広がりや評価損の増加を加速する動きとなった。

2010年は、世界的規模での一定の経済回復が、ドイツ経済の輸出環境の好転・国内経済の回復・活性化をもたらした。銀行の貸出業務をめぐる環境を改善させた。金融市場の動向ともあいまって、この年の全機関の評価損は対前年比で116億ユーロ減少して、153億ユーロとなった。主なセクター別の評価損の減少の状況を見ると、大銀行が36億、ラントスバンクが38億、特別目的銀行17億ユーロであった。評価損の減少にかなりの影響を及ぼしたのは、流動動性準備の証券や確定利付き証券の評価損の減少であった。しかし逆に、ソブリン債市場の緊張や南欧諸国の不振が、反対の作用をもたらした。にもかかわらず全体としては、リスク引当金の計上も対前年比106億ユーロ減の182億ユーロへと、危機前の2006年の水準に減少するという結果となった。不良債権・問題貸出（problem loan）も前年の850億から390億ユーロに後退し、とくに疑わしき債務・負債（doubtful debt）一破産業務から生じる一は、2010年には266億ユーロと前年の36%にまで減少した。

またこの年には、前述したドイツ商法340 g に従った「一般銀行リスク基金」への61億ユーロにのぼる「積立金の配置変更」が行われた<sup>102</sup>。

2011年に入ってからドイツ国内経済の回復、所得と雇用の増加と、ヨーロッパのソブリン危機の深刻化というコントラストな背景は、各銀行セクターの間に種々、異なった影響を及ぼした。南欧などユーロ危機の震源となった諸国の政府証券・ソブリン関連の証券損益では、証券価格の急落、販売損失により、大規模な評価損を余儀なくされる一方で、国内景気の回復の影響から、リスク積立金の削減が可能になるとともに、再評価損益は93年以降最高の改善を示した。再評価損益は2000年以降、毎年損失を計上してきたが、この年の改善の原因としては、流動性準備の証券の再評価益増、貸出・信用・債権の評価改善、23億のポジティブな成果とともに、前述した積立金の「配置変更」の会計的措置が取られたことの影響が大きかった。すなわち、商法340 g 条に従った秘密積立金の公表積立金（一般銀行リスク基金）への「配置変更」による効果であった。これは現実には、銀行の業績分析においては、秘密積立金の「取崩し・解消・清算」(Auflösung, liquidation) は「評価損益」項目に記録され、その年の利益を増加させる。他方で、「一般銀行リスク基金」(Fonds für allgemeine Bankrisiken) への繰入・組み入れ (Zuführungen, transfer) は、その年の収益を減じないものの、収益の「充当・流用」として、積立金の蓄積分に配分・配置される。この

<sup>102</sup> Deutsche Bundesbank, The Effect of reallocation undisclosed reserve (ibid), Büschgen, H.E., Risikopolitische Vorsorgen maßnahmen, (Banker Kreditinstitut, 1994, ss.749-782, Krumnow, J., et. al. Rechnungslegung der Kreditinstitute, 1994, ss.519-544, 遠藤一久「現代ドイツ銀行貸借対照表指令法の内容とその意義」, 『現代ドイツの銀行会計』, 1998年

措置によって、2011年には、194億ユーロが「一般銀行リスク基金」に大規模に繰入れられたのであった。銀行セクターの中でも貯蓄銀行は最大の繰入を行ったが、この措置は、ヨーロッパレベルでのより厳格な資本・流動性規制に対応するものとされる（Deutsche Bundesbank, The Effect of reallocation, M.R. Sept, 2012）。国内業務に中心を置く貯蓄銀行などは、ソブリン危機とは距離をおいていたため、国内経済回復に支えられて再評価益の改善を進めることができたものとみられる。

ブンデスバンクは、こうした公表積立金への大規模な「配置変更」によって、いくつかの銀行セクターでの評価損の減額・減少が進んだと指摘している。これに対して大銀行セクター内部では、評価損益の実体に大きな差異が生じており、ソブリン・リスクへの関係に応じてセクター内でも異なる影響が指摘される。

2012年には、経済状況の全般的な停滞と金融市場の不安を背景に、諸銀行の流動性準備の証券や、貸出、融資の評価益が減少しただけでなく、これら諸項目での評価損の拡大によって、評価損益は再びマイナス（-43億）に転じた。しかし前年の2011年に引き続き、秘密積立金の公表積立金への「配置転換」効果（Umwidmungseffekt, reallocation effect）による収益の増大が、この年の評価損益の悪化を、一定程度緩和させる役割を果たしたものとみられる。セクター別では、貯蓄銀行や信用協同組合は、危機以降の評価損の高水準からは脱却したものの、利益回復は進んでいない。貯蓄銀行は積立金の「配置転換」効果に支えられており、地方銀行も秘密積立金の取り崩しによる収入によって、評価損の幅を縮小させている。大銀行は評価損を増加させ30億としたが、商業用不動産ローンと海運業セグメントでの貸出ポートフォリオの評価損の結果であった。ランデスバンクも、海運業での評価損を余儀なくされたが、積立金「配置転換」効果と公的機関による支援・防御策によって、損失額の圧縮が可能であった。総じて、大手銀行は不良資産、不良貸出による影響を依然として強く受けていること、それに対して、貯蓄銀行、信用協同組合は、危機後の評価損の高水準からは脱却してきているが、回復の動きは微弱である。このように、積立金の「配置転換」による効果が、かなりの銀行セクターにおいて、それらの損失を圧縮する効果を発揮している実態が、浮き彫りになったことが注目される。

019表 特別損益の内訳(2007年~2013年)

	2007年	2008年	2009年	2010年	2011年	2012年	2013年
その他および特別損益収支	74	-16,863	-19,948	-12,525	-17,079	-11,675	-9,115
収益(合計)	11,168	7,195	3,300	8,870	6,632	2,530	3,241
資本参加, 結合企業に対する持分, および固定資産と同様に扱われる 有価証券の増額記入による収益	8,970	1,761	1,091	1,630	660	1,395	1,507
特別積立金の解除・取崩しからの収益	38	121	37 <sup>*</sup>	-	-	-	-
損失引受による収益	49	1,705	876	1,181	5,213	457	865
特別収益	2,111	3,608	1,296	6,059	759	678	869
費用(合計)	-11,094	-24,058	-23,248	-21,395	-23,711	-14,205	-12,356
資本参加, 結合企業に対する持分, および固定資産と同様に扱われる 有価証券の減額記入と価値修正	-3,929	-15,288	-9,612	-4,010	-11,113	-7,080	-3,629
損失引受による費用	-939	-3,318	-3,749	-3,941	-6,581	-627	-639
特別積立金への繰入れ	-65	-30	-23 <sup>*</sup>	-	-	-	-
特別損失・費用	-1,274	-1,938	-6,619	-10,370	-2,597	-2,380	-3,291
利益共同, 利益供与契約 または一部利益供与契約に基づいて供与された利益	-4,887	-3,484	-3,245	-3,074	-3,420	-4,118	-4,797
※損益の前年からの繰越および「一般的銀行リスクの ための基金」への繰入および引・払出分	-1,342	21,549	2,432	-13,423	-24,792	-21,937	-16,070

【備考】単位:100万ユーロ

※:「特別積立金の解除・取崩しからの収益」および「特別積立金への繰入」は、2010年からの「会計法現代化法」の施行により、「特別損益」に別々に分けて記載することは行われないこととなった。そのため参考として、「損益の前年からの繰越」とあわせた値を欄外に記載することとした。(-)は基金への繰入を示す。

【出所】Aufgliederung des außerordentlichen Ergebnisses  
(Ertragslage der deutschen Kreditinstitute im Jahr 2007-2013)

## ⑥ 特別損益をめぐる状況

特別損益勘定には、通常の営業活動からは発生しない、その期だけに例外的に発生した損益、固定資産の売却や長期保有した株式等の投資有価証券の売却損や、前期の損益の修正などが計上される。したがって金融危機が銀行業に与えた影響について、特別損失は計画外の事態による不良資産、経営の売却・整理、金融投資業務の損失、関連子会社や特別目的会社への出資による損失、合併や再組織に伴う損益、リストラ関連の損益などが計上されるほか、「基金」への繰入や解除・取り崩しもここに計上され、いわば金融危機にかかる特別な損益状況が反映される(017表 世界金融危機以降のトレーディング損益・評価損益・特別損益および019表をも参照)。危機の2008年には、特別勘定の損失は169億ユーロにのぼり、銀行の収益構造に特別に重い負担を課するものとなった。大規模な損失の基本的な原因は、金融投資業務における金融子会社や関連の特別目的

会社への出資・「利益参加participating interest」にかかる損失等の結果であった。金融危機の影響が決定的に刻印された2008年には、すべての銀行セクターで特別勘定の巨額の損失を計上しているが、とりわけ大銀行で際立っていた。07年には大銀行は62億ユーロのプラスを示していたのであるが、08年には58億ユーロのマイナスに転落するに至った。大銀行セクターの金融投資ビジネスの深刻な結果が、ここに明確に記録されている。加えて「損失引受による費用」項目の急激な増加も注目される。大銀行に次ぐ損失を計上したランドスバンクと特別目的銀行も、特別勘定での大きな負担を負うこととなった。いずれのセクターも、金融投資業務での損失が特別勘定に深刻な影響を与えた。しかし、リテールに積極的な貯蓄銀行、信用協同組合の場合には、金融危機の影響を免れてはいないものの、大手行の特別損失に比べてその程度に大きな開きが認められる。また特別目的銀行と不動産信用機関の損失が全体の収益に大きな影響を及ぼすこととなったことがみてとれる。

危機以降の特別損益、とくに特別損失の実態を各年毎に簡潔にトレースしておくことにしよう。

2009年の、ドイツ金融機関全体の特別勘定の収支差額は、08年を38億ユーロ上回る206億ユーロの損失と、さらなる悪化を記録することとなった(017表および021表を参照)。金融危機に続く国内経済の実体面での後退の影響で、諸銀行の営業収益のより一層の低下に加えて、金融危機による金融的投資ビジネスにおける法外な損失のためであった。その損失規模は、大銀行セクターが最大(90億ユーロ)で、ランドスバンク(66億ユーロ)、地方銀行(28億ユーロ)がこれに続い

020表 費用・収益比率の動向(2008年~2013年)

	一般管理費用 営業収益 (%)					
	2008年	2009年	2010年	2011年	2012年	2013年
全銀行セクター	65.4	69.2	66.4	63.9	64.2	69.1
信用銀行セクター	68.6	79.8	77.8	67.9	67.2	72.9
大銀行	71.2	82.8	83.1	72.5	68.8	78.3
地方銀行	64.5	74.8	69.3	61.0	65.0	64.8
外国銀行支店	56.6	69.6	68.7	46.1	48.6	48.8
ランドスバンク	51.4	56.7	57.9	59.8	59.6	61.8
貯蓄銀行セクター	70.2	67.2	63.0	62.7	65.7	67.1
信組上部機関	51.7	69.1	61.6	57.7	42.3	52.3
信用協同組合セクター	74.9	70.6	64.5	63.9	65.9	64.6
不動産信用機関	38.4	36.8	37.1	73.7	51.7	75.4
特別目的銀行	37.9	33.2	32.2	36.0	47.1	89.0

【備考】・営業収益(純利子受取+純手数料受取)  
 ・ $\frac{\text{一般管理費用}}{\text{営業収益}}$  (%)

【出所】Die Ertragslage der deutschen Kreditinstitute im Jahr 2008-2013  
 (Deutsche Bundesbank, Monatsbericht, Sept.2009-2014)

た。大銀行のケースでは、金融子会社関連の金融的投資業務での損失に加えて、救済合併、再組織化に伴う損失が、損失総額を膨らませることとなった。ランドスバンクでも、子会社関連の損失引受や、EUからの支援策と結びついたリストラの引当金形成、金融的投資業務での評価損により、前年の08年よりも30億ユーロ増の損失拡大を余儀なくされた。

2010年においてもなお125億ユーロの損失を記録している。ドイツの銀行業はその収益状況に引き続き大きな緊張を抱え続けることとなった。対前年比での減少は、大銀行セクターでの救済合併関連の損失処理が終息したほか、金融投資業務での評価損の減少による。この点はランドスバンクでも共通していた。またこの年には、「会計法現代化法」適用開始の影響が認められることとなった。

2011年には、ドイツの金融機関は全体では、前年を45億ユーロもうわまわる、170億ユーロという巨額の特別損失を記録しており、危機とその影響が依然として、ドイツの銀行業に打撃を与え続けている事実が明らかとなった。世界金融危機からの回復を経る間もなく、南欧諸国の経済・財政危機の深刻化の背景のもと、とくにギリシャ危機が金融市場の動揺を増大させたからである。ギリシャ政府債に関する異常な規模での評価損の発生は、ソブリン危機へと拡大し、深刻の度を加速することとなった。この年の収支差額は09年に次ぐ規模にのぼった。ソブリン債務危機は、こうした地域向けの金融投資業務の積極化の結果として、ほとんどすべての銀行セクターを襲うこととなったが、とりわけ不動産信用機関の評価損は大規模であった。さらに秘密積立金が「中核的自己資本」強化を目的として、「基金」への繰入のために大規模に取り崩し・流動化された。大銀行によって行われたこの措置によって、税引き前年度収益が急激に増大することとなった。

2012、13年の段階においては、ドイツ銀行業の特別損失には、前年の11年比では減少の動きが認められる。しかしそれにしても、それぞれ、116億ユーロ、さらに91億ユーロという規模である。特別損失の銀行収益への圧迫・緊張の弱まりは、金融的投資における純損失の低下によってもたらされた。しかし依然として、ギリシャ政府債はじめソブリン・ボンドに関する評価損の問題はくすぶり続けている。また、大銀行と地方銀行の特別損失はほぼ匹敵する水準で推移している。「損失の引受」による費用、収益は、08年から11年にかけての水準からは、かなりの縮小である。秘密積立金の「解除・取り崩し」による銀行収益への影響も、かなり大きなものがある。これら諸措置の、バランスシート資本への「増減」の影響、それゆえにまたROE (ROC) への影響なども議論の対象となってきているのが現状である。

021表 評価損益および特別損益とドイツ銀行業の収益性（銀行セクター別・2007年～2013年）

銀行セクター	項目	2007年	2008年	2009年	2010年	2011年	2012年	2013年
大銀行	評価前営業損益	10,518	-4,974	7,676	7,222	9,124	11,210	6,876
	評価損益	-1,077	-7,041	-5,326	-1,714	-1,887	-3,034	-958
	評価後営業損益	9,081	-12,015	2,350	5,508	7,237	8,176	5,918
	特別損益	6,209	-5,818	-9,041	-3,469	-7,331	-3,038	-2,367
	税前年収支	15,290	-17,833	-6,691	2,039	-94	5,138	3,551
	ROC (%)	25.97	-25.30	-9.10	2.88	-0.12	6.65	4.58
地方銀行	評価前営業損益	7,704	7,185	5,901	6,800	8,080	7,047	6,944
	評価損益	-2,054	-3,052	-3,067	-2,694	-2,433	-940	-1,049
	評価後営業損益	5,650	4,133	2,834	4,106	5,647	6,107	5,895
	特別損益	-2,413	-2,832	-2,812	-3,035	-3,661	-3,394	-3,398
	税前年収支	3,237	1,301	22	1,071	1,986	2,713	2,497
	ROC (%)	8.51	3.81	0.06	2.78	4.87	6.08	5.28
ランデスバンク	評価前営業損益	4,574	6,112	6,832	5,538	4,483	4,267	4,077
	評価損益	-2,163	-8,547	-6,096	-2,270	-684	-118	-3,321
	評価後営業損益	2,411	-2,435	736	3,268	3,799	4,149	756
	特別損益	-1,673	-3,616	-6,649	-4,197	-3,727	-1,853	-1,235
	税前年収支	738	-6,051	-5,913	-929	72	2,296	479
	ROC (%)	1.46	-11.07	-8.18	-1.47	0.12	3.91	-0.80
貯蓄銀行	評価前営業損益	8,499	8,573	9,596	11,042	11,152	10,072	9,509
	評価損益	-4,376	-4,900	-4,484	-3,439	7,468	660	101
	評価後営業損益	4,123	3,673	5,112	7,549	18,620	10,732	9,610
	特別損益	-364	-1,512	-402	-963	-1,824	-1,272	-1,012
	税前年収支	3,759	2,161	4,710	6,586	16,796	9,460	8,598
	ROC (%)	7.24	4.00	8.48	11.42	27.29	12.96	10.61
不動産信用機関	評価前営業損益	2,809	2,309	2,481	2,408	507	1,282	432
	評価損益	-1,244	-3,977	-3,481	-2,423	-1,641	-645	-405
	評価後営業損益	1,565	-1,668	-1,000	-15	-1,134	637	27
	特別損益	-1,190	-1,245	-419	-71	827	-540	90
	税前年収支	375	-2,913	-1,419	-86	-307	97	117
	ROC (%)	1.89	-15.49	-8.33	-0.50	-1.72	0.58	0.73

【備考】・税前年収支は「Jahresüberschuss vor Steuern」  
 ・単位：100万ユーロ  
 ・ROC：(Eigenkapitalrentabilität 自己資本利益率)  
 単位 (%)  
 税前年収支の平均バランスシート自己資本に対する比率  
 (一般銀行リスク基金を含む。享益権資本Genußrechtskapitalを除く。)

【出所】Die Ertragslage der deutschen Kreditinstitute im Jahr 2007-2013  
 (Deutsche Bundesbank, Monatsbericht, Sept.2008-2014)

## 【小括】

世界金融危機とそれに引き続くソブリン・政府債務危機のなか、ドイツ銀行業はその収益構造にいかなる影響を受け、その後、5,6年が経過する中で、どの程度まで回復してきているのだろうか。この問題に対して本稿は、ブンデスバンクの「銀行損益統計」を手掛かりに考察してきた。利子収益や手数料収益などの伝統的な領域においても、金融市場の「暴風雨」とユーロ・ソブリン・政府債務危機の激動の中で変化が生じている。しかしなかでも、今次危機の主要な原因、および危機の基本的な性格・特徴は、金融市場における証券化商品、デリヴァティブ関連の金融商品等をめぐって、多様な金融・特別目的会社、金融子会社などのシャドウバンク・システムと巨大銀行・金融機関との種々の「連携」を通じて、売買・投資・運用されていったことである。それによって、国内さらに国際金融市場を舞台とする取引が、独特の資金調達の仕事の全面的動員を通じて、グローバルに展開されたことにある。したがってこのシステムの崩壊は、銀行の収益構造においては、「自己勘定・金融市場・トレーディング業務からの損益」、「評価損益」さらには「特別損益」に集中的に影響をもたらしたのではないかとの見地から、そこを対象を絞って考察を試みてきた。021表は「評価損益」、「特別損益」の変動・その推移によって、各銀行セクターの「税引き前年収支」と「ROC（自己資本利益率）」がどのような影響を受けることとなったかを見ようとしたものである。各項目の変動とその規模の推移は、当然、各セクターごとに特徴的な動きを示しており、したがってその結果としての収益状況にも、それぞれ異なった姿が映し出されている。このような事実をふまえた場合、ドイツの銀行システムは、はたしてすでに、金融危機・ソブリン危機からの「回復」、「脱却」を遂げたものとみてよいのであろうか。

危機を契機として、および危機からの「回復」を通じて、ドイツの銀行、なかんずく大手諸銀行は、変化を余儀なくされている。その業態内容・構造の変化は、どのような方向へと迫られているのか。セクター間の競争構造の変化・再編の行方について、これまでの路線つまり、国際化・グローバル化戦略や投資銀行戦略などをめぐる経営戦略の変化・「転換」にいかに取り組んでいるのかが、今後の検討課題となる。ユーロ圏における金融危機対策や、各種金融規制の試み、「銀行同盟」の進展についての評価、ユニバーサルバンクとしてのあり方をめぐっての活発な議論をふまえた考察を続けていくことが必要であろう。

## 【補注】

本稿は、世界金融危機以降のドイツ金融・銀行システムの実態分析を試みたものである。とくに、銀行の損益構造に焦点を当てることによって、危機の影響とその後の変化に迫ることがねらいであった。その際、筆者にとっては全く専門外の領域であるドイツの会計システムの変化・改

革についての最小限の理解が不可欠と思われた。なかでも最も大きな問題は、2010年から実施された、「会計法現代化法」が銀行の財務状況、とくに損益勘定に与える影響をいかに理解すべきかであった。同法は、ドイツの商法会計法の国際的会計原則への「適応」を目指した改革の「総集版」とされるが、折からの世界金融危機の直接的影響をも強く受けたものと推察された。この法によって、デリヴァティブ金融商品の報告義務化や、評価原則および分類項目の変更はじめ、広範囲にわたる改革・変更が行われ、その影響の大きさが推測されるものであるが、なかでも、商法340e(4)に従う、反循環的効果を担うものとしての、景気変動にたいする特別積立金を「特別項目」として設定すべきことが義務付けられたことが注目される。これは、トレーディング・ポートフォリオの純益の最低10%の繰入が義務付けられたことと、この新たな積立金は、商法340gに従う「一般的銀行リスクのための基金」の中に、別に分けて「特別項目」として位置づけられるものとされている。加えてこの「特別項目」への繰入と解除・取り崩しは、「一般的銀行リスクのための基金」におけるそれとは、概念的にも、手続き的にも、異なるものとして行われるように読み取れる。このように、2つの種類の積立金の繰入と解除・取り崩しを、従来までの方式での Bundesbank の「銀行損益統計」の「特別損益」項目に記載することは、「部分的」に矛盾すると、Bundesbank 当局は判断したために、2010年からは記載が行われなくなったのである。本稿の表019の特別積立金に関する項目が、2010年以降は空欄になっているについては如上の事情によるのである。ただし、表019の欄外に参考値として、「損益の前年からの繰り越しおよび一般的銀行リスクのための基金への繰入および引出・払い出し分」を掲げることとした。Bundesbank の「概念的」整理や統計・データベースの改編が、どのように進展するかは現段階では定かではない。本稿は、こうした問題も含め、会計制度・会計学についての不十分・不正確な理解に基づく部分が、けだし多く含まれているのであって、その点からも、あくまで「暫定的・中間的」報告にとどまるものであることをおことわりしておきたい。

(Deutsche Bundesbank, Auswirkungen des Bilanzrechtsmodernisierungsgesetzes (BiMoG) auf die Statistik der Gewinn- und Verlustrechnungen der Banken (GuV- Statistik) Monatsbericht, September 2011 ss.39 を参照のこと)

**【参考文献】※、拙稿2013(1)に掲載したもの以外の参考文献**

Deutsche Bundesbank, The Act Modernising Accounting Law from a banking supervision perspective, (M.R. Sept.2010)

Deutsche Bundesbank, Effects of the Act Modernising Accounting Law on the Bundesbank's statistics of the banks' profit and loss account, (M.R. Sept.2011)

- Deutsche Bundesbank, Fundamental features of the German Bank Restructuring Act, (M.R.Sept.2011)
- Deutsche Bundesbank, Financial Stability Review, 2007, 2009, 2011, 2012 (F.S.R. と略記)
- Deutsche Bundesbank, The shadow banking system, (F.S.R.2012)
- Deutsche Bundesbank, The German banking system five years into the financial crisis, (F.S.R.2012)
- BaFin, Annual Report,2008
- Birck, H., Meyer, M., Die Bankbilanz, 3 Auflage, 1976-1979.
- Büschgen, H.E., Bankbetriebslehre, Bankgeschäfte und Bankmanagement, 4 Auflage, 1993
- Gerke, W., Philipp, F., Bankbilanzen, Einführung in die externe Rechnungslegung der Kreditinstitute, Teil I, 1983
- Krumnow, J., et. al., Rechnungslegung der Kreditinstitute, 1994
- 遠藤 一久, 『現代ドイツの銀行会計』, 1998年, 森山書店
- 木下 勝一, 「ドイツ新銀行会計法」, 『産業経理』 53巻 1号, 1993年
- 木下 勝一, 「ドイツ商法における公正価値評価の導入問題」, 『産業経理』, 69(1), 2009年
- 黒川 洋行, 「サブプライム金融危機とドイツの政策対応」, 『証券経済研究』 第72号, 2010年
- 郡司 健, 「ドイツ企業会計の国際化対応とIFRS導入」, 国際会計研究会, 臨時増刊号
- 斎田 温子, 「ドイツの州立銀行再編の動き」, 『資本市場クォーターリー』 2008年夏号
- 斎田 温子, 「ドイツ政府による金融機関の不良資産処理策と州立銀行の行方」, 『資本市場クォーターリー』, 2009年夏号
- 斎田 温子, 「ドイツ政府の金融機関救済策」, 『資本市場クォーターリー』 2009年冬号
- 佐久間裕秋, 「ドイツの銀行制度改革」, 『麗澤経済研究』, 14-2, 2006年
- 佐藤 誠二編著, 『EU・ドイツの会計制度改革』, 2007年, 森山書店
- 佐藤 誠二, 『国際的会計規準の形成』, 2011年, 森山書店
- 佐藤 誠二, 「ドイツにおける資本市場指向型の会計改革—「会計法現代化法」に向けての予備的考察」, 『経済研究』, 12(4), 2008年
- 佐藤 博明, 「ドイツ会計法現代化法の成立と論点」, 『会計』, 第176巻第 6号, 2009年
- 代田 純, 「金融危機以降の欧州系銀行と不良債権」, 『証券経済研究』 第70号, 2010年
- 代田 純, 「ギリシャの財政危機と欧州系銀行の国債保有」, 『証券経済研究』, 第72号, 2010年
- 鈴木 義夫, 「ドイツ銀行会計法」, 1, 2 完. 『会計』, 139(6), 140(1), 1991, 1992年
- 建部 正義, 「バーゼルIIIはシステミックリスクを阻止できるか」, 『商学論纂』 第54巻第 3・4 合併号, 2012年
- 田淵 進, 「ドイツ信用協同組合の構造変化」, 『大阪経済大論集』 60巻 5号, 2010年 1月

新形 敦, 「金融機関の将来像—欧米大手金融機関の成長戦略」, 『金融』, 2011年1月

新形 敦, 「欧州銀行と邦銀の経営戦略」 信用理論研究会2014年度春季大会

三菱UFJ証券ホールディングス(株), 「欧州委員会がEU版ボルカールールを提案」, 『制度調査月報』,  
2014年3月号

宮上 一男・W・フレーリクス監修, 『現代ドイツ商法典』第2版, 森山書店 1992年

和田 伸介, 「ドイツ貸借対照表現代化法の施行による会計組織の再構築について」, 『大阪商業大学  
論集』, 第7巻第1号